



1 はじめに

(1) 狛江一中 3つの「本」

教育は生徒の「人格の完成」を目指して行う営みです。

本校では、生徒にかかわる全ての人(教職員・保護者・地域等)が常に生徒の成長に関する共通理解・共通認識を図り、教職員間、生徒間、教職員と生徒、保護者や地域等との双方向の温かな関係を築いていくことでよりよい学校組織を構築し、各教職員がその組織の一員としての自信と自覚をもって教育活動を推進しその実現を図ります。

令和2年度も引き続き、「本物」「本気」「基本」の「3つの『本』」をスローガンに教育活動を進めます。

狛江一中 3つの「本」

- 「本物」：生徒に自らの将来の生き方を考えさせ、夢を持たせるために、「本物」を見せ、聞かせ、感じさせ、体験させます。より多くの「本物」に触れる機会を日々の教育活動の中に設定します。
- 「本気」：生徒の自尊感情を高めるためには教職員の「本気」が必要不可欠です。授業や部活動はもちろん、生徒を褒めるときも叱るときも、また、保護者や地域の方々との関係でも常に「本気」で関わることで生徒の成長を支えます。
- 「基本」：学力の基礎・基本、基本的な生活習慣など、「基本」となる力を確実に定着させることで、生徒が中学卒業後も自らの力で自らの人生を自信をもって生きていく力を身に付けさせます。

(2) 「公教育」の視点を持つ

公教育の使命の一つに「どの地域のどの学校に通っても等しく質の高い教育が受けられること」が挙げられます。その実現のため、日本国憲法、教育基本法をはじめ、関係法規及び東京都教育委員会並びに狛江市教育委員会の教育目標を踏まえるとともに、教育課程の基準である学習指導要領を基盤とした公教育を行います。

(3) 生徒のよりよい成長を促す

子供は本来、自らの夢や希望を持ち、その夢や希望を叶えていくために様々なことにチャレンジし努力していくことを通じて成長していくものです。生徒一人一人が「自らの夢や希望を持つこと」、さらに「その実現に向け努力していくこと」を支える教育活動の実現を図るために、「真に生徒のためになるか」を判断の基準として、全教職員の一致協力による教育課程の編成・実施に取り組みます。

(4) ふるさと狛江・狛江一中を誇りに思う気持ちを育てる

生徒たちは中学卒業後、高等学校あるいは就職等、それぞれの進路先に旅立っていきます。これまで、そしてこれからも本校ですすめていく特色ある教育活動を、生徒自身さらには地域・保護者の方々に理解、協力していただき、生徒たちが狛江一中で学んだことを誇りに思い、ふるさと狛江を大切に思えるような教育活動を充実させます。

2 教育目標

志は高く世界を見つめて生きる、自立した社会人の育成をめざして、次の目標を設定する。

- 一、向 上 . . . 学びあい
- 一、敬 愛 . . . 思いやり
- 一、共 生 . . . 責 任

3 目指す学校像

○ 目指す学校の姿

- ・生徒が、生き生きと学び活動する学校
- ・保護者が、安心して子供を任せられる学校
- ・教職員が、教え育むことに喜びを感じる学校
- ・地域が誇れる、地域に根ざした学校

○ 目指す生徒の姿

- 「狛江で育ち、狛江第一中学校で学んだことを生涯の誇りにできる生徒」
- ・公正な判断力と授業等への集中力
- ・「挨拶・時間・美化」の実践力
- ・人のために行動する力
- ・対人関係調整能力
- ・困難に耐える力

○ 目指す教師の姿

- ・生徒理解力（良さを見つけ認める力）を有する教師
- ・教科専門力（教科の専門家としての使命感と情熱と実践力）を有する教師
- ・生徒・保護者から信頼される（寄り添い、共感できる）教師
- ・教育公務員としての責任（服務規律の遵守、組織貢献等）が果たせる教師

4 今年度の重点項目（具体的な取組）

(1) 確かな学力の定着

- ・ 生徒に「学ばせたいこと」や「身に付けさせたい力」を明確にした指導計画・評価計画に基づく意図的・計画的な授業展開
 - 「わかる授業」「楽しい授業」「認め合い・学び合いのある授業」の実践による基礎・基本の確実な定着
 - 主体的・対話的で深い学びの具現化を図る「体験的な学習」「問題解決的な学習」など、生徒の「学び方」を意識した授業展開
 - 「教科書を読める読解力」の育成・定着
 - 考えさせる場や表現させる場などの意図的・計画的な設定による、「聞く力」（第1学年）、「考える力」（第2学年）、「表現する力」（第3学年）の育成
- ・ 少人数指導・習熟度別指導の充実
 - 学習集団に応じた指導内容・教材等の工夫による生徒一人一人の学力向上
- ・ 全教員による「本気」の授業展開
 - 生徒の「本気」を引き出す取組の徹底（例：「考えさせる場、表現させる場の意識的な設定」「指導と評価の一体化」「カリキュラム・マネジメントの視点を取り入れた授業評価」等）
- ・ ICT機器等を活用した言語活動の充実
 - 「各授業におけるねらいを達成させる」、「生徒の自尊感情を高める」ための言語活動
 - グループ学習やICT機器等を活用したコミュニケーション能力の育成
- ・ 「本物に触れる授業」の実践
 - 生徒に自らの将来を考えさせ、夢を持たせるための「本物に触れる」機会の設定

- ・ 体力向上に向けた取組の推進
→中学卒業後に生徒が自らの力で自らの人生を力強く生きていくための基本的な体力の定着（例：朝礼・集会の他、50分間の授業中の姿勢・体幹維持等）
- ・ オリンピック・パラリンピック教育の推進
→グローバルに活躍できる資質・能力を育成するための「外部講師等の招へいによる本物に触れる教育」、「地域を愛し、地域を誇れる生徒の育成」の推進
- ・ 持続可能な社会づくりの担い手を育む教育活動
→勤労生産・奉仕的活動等を通じた人格の発達や自律心・判断力・責任感などの育成
→「他人」「社会」「自然環境」等との関係性を認識させ、それらとの関わりやつながりを尊重できる生徒の育成

(2) 生活指導・進路指導の充実

- ・ hyper-QUアンケートの結果を活用した生活指導・進路指導の充実
→アンケート結果を生かした生徒の居場所づくり、温かな学級経営・学年経営等の実践
- ・ 生徒の基本的な生活習慣の確立
→「時間厳守」「あいさつ・会釈等の励行」「言葉遣いへの配慮(生徒への言葉かけや言語環境の整備)」等の全校一致の取組を推進することによる教職員と生徒との信頼関係の構築
→特に、生徒へのあいさつ指導及び服装指導等を通じた学校生活の充実や自尊感情の向上
- ・ 不登校生徒への柔軟な対応及び未然防止に向けた取組の推進
→生徒の実情に即したきめ細かい対応・家庭連絡、SCをはじめとする関係諸機関との連携
- ・ 生徒一人一人に応じた生き方・在り方指導、自尊感情を高めるキャリア教育の推進
→中学3年間を見通したキャリア教育を機軸とする進路学習・進路指導による進路希望実現
- ・ 事故・事件・苦情等への迅速・的確・誠実な対応の徹底
→事故等は起きない・起こさないことが第一だが、起きてしまったときの「報告」「指揮体系」「初期対応」等の在り方についての理解と実践の徹底、全校的組織的かつ誠実な対応

(3) 特別活動の拡充

- ・ 生徒の意欲を引き出し、主体的・積極的に取り組める魅力ある行事の実施
→「儀式的行事」「体育的行事」「文化的行事」等、それぞれのねらいや目標の明確化とその達成に向けた意図的・計画的な指導の徹底
→生徒にとって「感謝される体験」を通じた自尊感情の向上、次の取組への意欲喚起
- ・ 部活動のより一層の充実
→生徒一人一人の活躍の場の設定、達成感・満足感等を味わわせ、忍耐力・協調性等を育成

(4) 特別支援教育への理解と実践

- ・ 「すべての生徒を対象とする特別支援教育」に関する理解と支援
→特別支援学級における教育活動の充実と特別支援学級設置校である利点を生かしたすべての教職員の「特別支援教育」に関する理解深化と指導力向上
→校内委員会や特別支援教育コーディネーターを中心とした「生徒一人一人の教育的ニーズの把握」、「保護者・関係機関等との連携」による生活や学習上の困難の克服・改善に向けた指導・支援の実践
→くすのき教室とのより一層の連携による通常の学級での居場所づくり、適応力等の向上

(5) 読書活動の推進

- ・ 朝読書による生徒の読書習慣定着、読書活動推進、文章読解力等の向上
- ・ 学校図書館の活用推進
→図書委員会や学校司書による図書館の環境整備、掲示物等の充実、「一中学校図書館だより」の発行等を通じた生徒の「学習」「情報」「読書」活動を促進

(6) いじめ防止の徹底

- ・ いじめ防止基本方針に基づく、いじめの未然防止・早期発見・早期対応・早期解消の徹底
→ 道徳教育・人権教育等を通じた生徒たち自身による「いじめを許さない意思」と「いじめをなくす行動力」の醸成
→ 生徒の状況や気持ち（不安や悩み等）の定期的・計画的な把握と学年を中心とした（当該教諭を一人にしない）組織的対応

(7) 異校種連携のさらなる推進、保護者・地域との連携強化

- ・ 異校種連携の推進による「中学校の魅力」発信と教職員間の相互理解促進
→ 「行事等の参観、生徒会交流、出前授業等による児童・生徒間交流」、「授業参観や合同行事等の実施による教員間の交流」を通じた異校種間の相互理解促進、児童・生徒にとって安心して「入学」「卒業」が迎えられる環境づくり
→ 小・中・高の接続を意識したキャリア教育のより一層の推進・充実
- ・ 保護者や地域から信頼される学校づくり
→ 本校の教育方針・教育活動等を保護者や地域の方々へ正しく理解していただくための公開週間の設定、保護者会・各種お便り・学校ホームページ等を活用した積極的な情報発信
- ・ 保護者や地域との双方向による連携体制の構築
→ 地域人材や地域環境を積極的に活用した「本物に触れる機会の設定」、「地域を知り、地域を愛する心の育成」、「生徒の健全育成を支える関係づくり」の推進
→ 生徒及び教職員が地域行事等へ積極的に参加することによる、より一層の信頼関係の構築

(8) 校内研修・研究の推進

- ・ 2019年度・2020年度「狛江の教育21 研究協力校」としての研究活動推進
→ 「関わり合い 認め合い、未来を拓く 一中生 ～社会に開かれた教育課程を実現するカリキュラム・マネジメントの充実～」の実践を通じた「育てたい生徒像：自尊感情を高め、自ら考えて自ら行動できる生徒 ～社会に出たときに必要な力を身に付けさせるために～」の具現化
→ そのための「みんなでやる」「継続してやる」「子供のためにやる」ことを大原則とした全校体制での研究活動の推進継続

(9) 各教職員が自らの全力を発揮できる環境づくり

- ・ 管理職・分掌主任・学年主任等のリーダーシップによる組織体制の構築と組織力の向上
→ 「組織は互いを助け、高め合う機能」であり、「組織的に対応する」ことが生徒・保護者・地域等からの信頼構築につながることへの理解促進
→ 管理職・分掌主任・学年主任等への報告・連絡・相談の徹底
→ 文書起案と決裁の徹底による学校としての意思決定の明確化
→ 全教職員の進行管理・情報管理・健康管理への意識高揚
- ・ 労働安全衛生及び働き方改革に対する意識改革と取組の推進
→ 各教職員独自の定時退勤日（週一日程度）及び、全校一斉定時退勤日（月一日程度）設定による心と体の健康管理促進

(10) 服務厳正の徹底、教育公務員としての使命・誇りの自覚

- ・ 体罰等の根絶
→ いわゆる「体罰」だけではなく、「不適切な指導」「行き過ぎた指導」「暴言等」も含めた体罰等を生徒も教職員も「しない・させない・ゆるさない」の徹底、校内の土壌醸成
- ・ 教育公務員としての自覚ある行動（服務規律の厳守・学校教育への信頼確保等）
→ 地方公務員法等の法令遵守及び、生徒の安心・安全を第一とした教育活動の徹底
→ 全体の奉仕者、さらに社会人としての自覚をもった常識・良識ある行動